

効果的な移行措置をどう進めるか

教育創造研究センター所長

たかしな 高階
れいじ 玲治

1 新教育課程の実施へ大きく転換を

来年度から小・中学校ともに次期教育課程に向けて移行措置が始まる。小学校は2年間、中学校は3年間である。

移行措置において最も重要なことは、新教育課程に向けての準備期間ではあるが、指導意識を新たな教育に向けて大きく切り替えることである。特に「総則」は平成30年度からの実施である。新たな課題に向けてのチャレンジ精神を持つことが、教育活動を豊かにし、やりがいを生み出す。

現行の教育課程に縛られていると、とかくマンネリ化に陥りやすくなる。しかし、新たな課題への挑戦は、気持ちを新たにし、自己成長を伴うようになる。それが重要である。

ところで、周知のように移行措置内容は次のようなことである。完全実施は、「総則」の他に教科書の対応を要しない総合的な学習と特別活動である。「特別な教科 道徳」は小学校が平成30年度で、中学校は平成31年度からであるが、先行実施可能である。

指導する内容のうち学年の入れ替えを必要とするのは、小学校は国語、社会、算数、理科、中学校は国語、社会、数学、理科、保健体育で、十分留意する必要がある。その他の教科は新学習指導要領によることが可能とされている。なお、小学校は外国語が導入されるため15時間授業時間が増えるが、特に必要とされる場合は総合的な学習から借用できるとされる。

このように移行期間とはいえ、新教育課程の理念を強く意識した指導が求められている。

特に「総則」に示されている新たな教育理念や指導の在り方について校内で十分共通認識する必要がある。

最も重要なのは新教育課程に向かう教師個々の姿勢である。例えば「主体的・対話的で深い学び」と言われる新たな授業の在り方、カリキュラム・マネジメント力を身に付けること、教科等横断による確かな力の育成などの認識を深めることが重要である。

2 教育ビジョンの確立と実践志向

新教育課程に向けて自校の教育ビジョンの確立が必要である。現在掲げている学校教育目標を新教育課程に向けて再構築を行う。特に目標が、「学力の向上」「豊かな心の育成」「開かれた学校の推進」など、あまりにも包括的・抽象的な場合は「ハードな目標」として、実践志向の「ソフトな目標」に変える。

「ソフトな目標」が必要なのは、教職員の意識を統合するはずの教育目標が、具体的な実践に結び付かないために、日常の実践では忘れられた文言になっている例が多いためである。そのため、教育成果が少しも見えないという問題点がみられる。

実践に生かすためには、どの学年・学級でも教師が意識して取り組める文言としての学校教育目標を考える必要がある。

例えば、学校の教育ビジョンの構想として子どもが自ら学ぶ「主体的・対話的で深い学び」が基本の一つになると考えるが、そのことから「わかる・できるを実感できる授業の工夫」を目標として掲げてよい

であろう。

ただ、この目標は毎日の授業で教師が意識すべきソフトな表現になっているが、例えば小学校は低学年と高学年では指導の在り方がかなり異なるであろう。子どもの学習レベルに応じた適切な指導を実施するために、学年や学級に応じた目標に変える必要がある。学年・学級目標としての具体化である。

ただし、言葉だけの言い換えでは不十分である。学年や学級として目標をどう効果的に実現するか、その計画(Plan)が必要で、実施(Do)し、評価(Check)し、改善(Action)するという流れが大切である。

また、このような学校・学年・学級の一連の目標作成の作業は必然的に指導方略への強い関心をもたらすため、教師個々の意識が高まり、指導力を高める効果ともなる。

3 個々の教師の力量アップを目指す

ただ、移行措置段階では完全な教育ビジョンも、新たな指導方略の実施も難しい。そこで、完全実施に向けて段階的に進める。

特に小学校では、英語科やプログラミング教育など、複雑化や困難度を増す内容が増加している。学校としても新たな体制づくりが必要である。新教育課程の認識があっても、実際の授業に具体的に結び付くことは容易ではない。授業スキルを高める教師個々の努力が必要である。小学校の英語科やプログラミング教育などは、研修の機会を増やしたり、指導環境を整えたりするなどの学校体制づくりが重要である。

完全実施に至るまでに、どのようなステップで実践方略を積み上げていくか、具体的な進行予定を考える必要がある。

また、「主体的・対話的で深い学び」が授業の基本とされるようになったが、1単位時間内で実施することは当然ながら無理な場合が多い。単元全体を見通した数時間のまとまりの中での、「主体的な学び」「対

話的な学び」「深い学び」それぞれの位置付けを考えることがベターである。それによって授業の位置づけが明瞭になり、1時間の授業で何でも詰め込む必要はなくなるであろう。

言わば、単元全体の流れが「主体的・対話的で深い学び」で構想される。

なお、新学習指導要領の「内容」は、「知識・技能を身に付けること」と「思考力・判断力・表現力等を身に付けること」に分けて具体的に記述されていることに留意したい。学力の「3つの柱」と言われている「知識・理解」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性等」のうち前2項が「内容」である。

そこで、アクティブ・ラーニングで危惧されたように、活用にのみ傾斜する授業展開ではなく、単元を通して何が「基礎」として定着させることが大事かを十分留意する必要がある。「基礎」と「活用」の両者を十分把握した単元展開を図りたい。これからの教師にとって極めて重要になるのは、カリキュラム・マネジメント力である。

次に重要なのは、教科等を横断しながら「確かな学力」を形成するカリキュラム・マネジメントである。新学習指導要領では3つの課題をあげているが、それは「言語活用力」「問題解決能力」「ICT活用力」である。その他があってもさしつかえない。

例えば、これまで「言語活動の重視」と言われてきたが、それでは子どもにどのような言語力を身に付けるか判然としていなかった。必要なのは、単なる言語活動ではなく、それによって身に付けたい「言語力」である。

それは、当然ながらどの教科等においても十分指導すべきことである。その意味で教科等を横断する指導にも力を入れるべきである。



笑顔がいっぱい

私が感じた「いじめ対策・不登校対策」

千葉県立稲毛高等学校教諭
(前県立浦安南高等学校教諭)

さわだ いし たかし
澤田 石 賢



1 はじめに

私は今年度本校に赴任し、前任校とは全く違う雰囲気によりやく少し慣れてきたところである。今まで中学校、高等学校、中高一貫校、特別支援学校で勤務することができ、様々な校種で貴重な経験をさせていただいた。その中で、私なりに感じた、いじめ対策・不登校対策の共通点があった。

2 「先手」の指導

前任校では「先手の生徒指導」が重要であることを教えていただき、特に意識して取り組んだ。生徒に関わる事故や問題行動等を未然に防ぐため、様々な場面で先回りして対策することが求められた。どの学校においてもこの「先手」(先んじて手立てを考える)という考え方が、生徒指導だけでなく、いじめ対策・不登校対策を含む様々な場面で求められている大事な共通点であるように感じた。

(1)生徒に対する「先手」

日ごろから「先手」の人間関係づくりをしている教員は、生徒や同僚から早い段階で情報が入り、生徒のちょっとした変化に気付いて素早い対応をされていた。これによって、早い段階での初期対応として、いじめや不登校を未然に防ぐことにつながっていた。そして、生徒にとって学校が心の居場所となり、生徒が安心して通える魅力ある場所となっていく一步と感じた。私も、生徒一人ひとりに寄り添いつつ重要なポイントを押さえるという意識で、休み時間や放課後など、何気なく生徒と会話をし、常にアンテナを高くするよう心掛けている。

(2)大人と連携する「先手」

家庭訪問や電話連絡など、保護者との人間関係づくりも「先手」指導の大切な要素だと感じる。生徒の気になる点だけでなく、良かった点も積極的に報告・共有するといったように、家庭と良好な人間関係づくりをしておくことで、いじめや不登校などにつながりそうな様子に気付いたり、対応が後手に回ることを防いだりできる。また、校内においても、管理職や養護教諭、スクールカウンセラーなど職員や関係諸機関の方々とも日頃からコミュニケーションを取ることで、より密接に連携した対応ができるようになる。このことは、情報連携だけに終わらず、その後の行動連携にまでつながる大切なことだと感じ、日々実践できるよう意識している。

(3)職員間の「先手」

先輩教員から教わっていたことを実践して、いじめや不登校の状況を未然に防いだり、事態を乗り越えられたりしたことがたくさんあった。今思えばこのことも、いじめ対策・不登校対策を含む様々なことに対する先輩教員の「先手」であったように感じる。私にとって後輩にあたる教員も増えてきたが、自身のことだけではなく、後進の育成や円滑な運営にまで配慮した「先手」ができる先輩となれるよう努めていきたい。

3 おわりに

当たり前のようで難しく、自分の中でも試行錯誤の「先手」だが、これからも後手にならないよう、いじめ対策・不登校対策に取り組んでいきたい。

平成 29 年度全国学力・学習状況調査 本県の結果について

県総合教育センター学力調査部

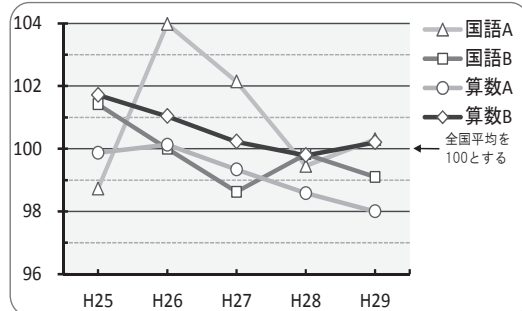
1 全国学力・学習状況調査について

平成 29 年度全国学力・学習状況調査は、4 月 18 日(火)、対象学年の児童生徒に実施された。本県の調査実施校は、公立小学校 796 校、公立中学校 385 校の合計 1,181 校である。調査内容は、『教科に関する調査』、『生活習慣や学習環境等についての調査』、『保護者に対する調査(この調査は、本体調査実施日以降に抽出調査として実施)』であった。

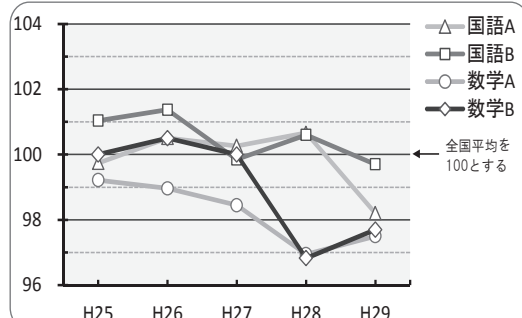
2 本県の平均正答率の推移

教科に関する調査においては、算数・数学の B 問題について今年度改善が見られたが、算数・数学 A 問題については全国に比べて低い傾向が継続している。国語では、「書くこと」「記述式」、算数・数学では、「数量関係」「資料の活用」について課題があった。

○小学校：国語・算数



○中学校：国語・数学



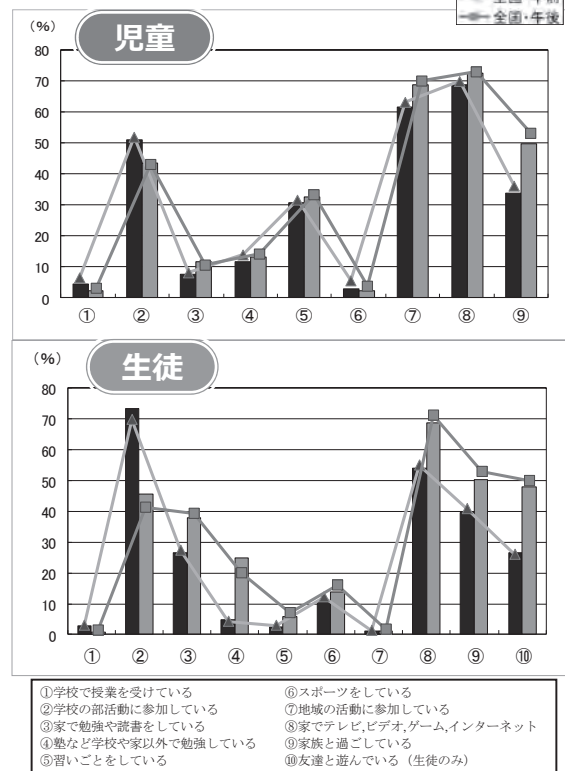
※グラフは全国平均を100としたときの指数で示しています。

3 生活習慣や学習環境等について

今年度、土曜日の過ごし方に関する質問が4年ぶりに設けられた。全体的には全国と同様の傾向が見られる。生徒の午前の過ごし方は、部活動に参加している割合が全国より高く、午後は部活動に参加している割合と塾などで勉強している割合が全国より高くなっている。

(児童生徒質問紙より)

○土曜日は、何をしておこなうことが多いですか



4 分析ツール(誤答分析シート)を活用して

「誤答分析シート」を作成することで、各教科の設問ごとに児童生徒が学習のどこでつまづいているのか、どのように間違っているのかわかる。また、文部科学省から送付された「解説資料」や「報告書」等も参考にすると、その解答類型の背景にある学習のつまづきを把握できる。詳細については、県教育委員会が発行した、平成 29 年度「リーフレット」「報告書」を参照してほしい。